

施設名称		[5] 東京都台東区立一葉記念館				
指定管理者の名称		財団法人台東区芸術文化財団		指定期間	H22. 4. 1 ~ H27. 3. 31	
1. 指定管理者の概要						
(1) 業務内容	芸術文化、区民文化、スポーツ文化に関する事業の実施 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営					
(2) 類似施設の管理実績	文化施設 5 箇所					
(3) 経営状況	21年度決算 歳入 850,037,096円 歳出 748,617,082円 収支差額 101,420,014円 (区返納金 81,420,014円次期繰越金 20,000,000円) 監査の結果、事業報告書、決算報告書、決算付属明細書並びに財産目録は適正であった。(内部監査報告書より)					
2. 施設の概要						
(1) 所在地	台東区竜泉 3-18-4					
(2) 設置目的	樋口一葉は、竜泉寺町に住み、その体験を元に『たけくらべ』を執筆するなど、台東区にゆかりが深い作家である。その一葉に関する資料及び明治期の資料を展示公開することにより、区民文化の発展向上を図る。					
(3) 利用者	区民ほか					
(4) 開館日・時間	開館日：休館日（月曜日／12月29日～1月3日／特別整理期間等）を除く 開館時間：午前9時～午後4時30分（入館は午後4時まで）					
(5) 規模	延べ床面積861.04㎡ 鉄筋コンクリート造地上3階地下1階、塔屋、展示室、収蔵庫、学芸研究室、展示準備室、事務室、エントランスギャラリー、倉庫、研修室、小会議室					
(6) 人員体制	7名 常勤固有職員（1）派遣職員（1）区政嘱託員（1）専門員（3） 特例嘱託員（1）					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1) 委託事業	樋口一葉に関する資料を展示公開、施設の利用に関する事業。施設、付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の清潔整頓・その他環境整備などの事業。施設使用料徴収などの事業。					
(2) 自主事業	一葉祭、施設特別展／企画展、朗読サロン、くずし字講座、はがき絵講座					
4. 予算決算の推移						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算	委託料	6,654,000	23,750,000	28,446,000	26,460,000	24,132,000
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	6,654,000	23,750,000	28,446,000	26,460,000	24,132,000
決算	委託料	4,522,282	14,979,125	23,734,870	18,132,017	16,286,787
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	4,522,282	14,979,125	23,734,870	18,132,017	16,286,787
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称		単位	18年度	19年度	20年度	21年度
開館日数		日	256	301	294	297
特別展・企画展実施数		回	0	2	2	3
6. 成果指標						
指標名称		単位	目標値 (23年度)	19年度	20年度	21年度
入館者数		人	25,000	27,553	24,291	23,774

7. 前年度からの取組

前年度よりチラシの配布枚数と配布先を増やし、PRの強化に努めた。また、入館者への更なるサービス向上を図るため、文化ボランティアガイドによる案内の実施日を増やした。更に、文化ボランティアガイドⅡ期生の募集を行った。

8. 評価項目 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。
 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1) 事業の運営 平均 [2.0]	(a) 施設の目的達成	[2]	(f) 開館時間等の遵守	[2]
	(b) サービス水準	[2]	(g) 自主事業の成果	[2]
	(c) 職員配置	[2]	(h) 個人情報保護	[2]
	(d) 職員研修	[2]	(i) 緊急時対応マニュアル	[2]
	(e) 案内・接遇	[2]	(j) 警備・防犯体制	[2]
(2) 施設の維持管理 平均 [2.0]	(a) 建物保守・設備機器点検	[2]	(e) 危険箇所等の確認	[2]
	(b) 備品の管理	[2]	(f) 管理記録の作成・保存	[2]
	(c) 清掃・衛生管理	[2]	(g) 業務委託の事前承認	[2]
	(d) 施設の修繕	[2]	(h) 省エネ・省資源・環境配慮	[2]
(3) 利用者の満足度 平均 [2.0]	(a) 利用者・第三者機関の評価	[2]	(d) 利用しやすい環境整備	[2]
	(b) 苦情・要望への対応と報告	[2]	(e) 関係団体・地域との関わり	[2]
	(c) 利用者数の目標達成	[2]		
(4) 歳入歳出 平均 [2.0]	(a) 適正な予算執行	[2]	(c) 収支計画の達成	[2]
	(b) 経費削減のための取組み	[2]	(d) 利用料等の徴収・管理	[2]

9. 評価
 S (水準以上) : 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A (適正) : 協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B (一部課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C (課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D (水準未達) : 協定等の水準を満たしていない。

評価の視点	評価	説明
(1) 事業の運営	A	分かりやすく工夫された展示方法や、朗読サロンの実施、近隣で実施されるイベントにおける出店の開設など、自主的な取り組みが積極的に実施されている。
(2) 施設の維持管理	A	備品及び物品の管理は適切になされており、補修についてもその都度区に連絡が入っている。また、軽微な修繕については、協定書に則し、管理運営費で対応している。
(3) 利用者の満足度	A	区実施の文化ボランティアガイドと連携を図った案内の実施などにより、お客様から好評を得ている。また、ご意見箱を設置し、利用者の声の把握に努めている。
(4) 歳入歳出	A	予算については概ね適切に執行されている。今後はさらに効率的な運営に取り組む必要がある。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

妥当

施設の特徴を活かした自主的な取り組みの実施や文化ボランティアガイドとの連携など、施設の設置目的に沿った管理運営が適切に行われている。

11. 評価結果への対応

より魅力ある施設を目指すとともに入館者数の増加を図るため、貴重な資料の収集や展示方法の工夫、積極的なPRに取り組んでいく。